

2025 年 1 月 23 日

各 加盟組織委員長 殿

日本医療労働組合連合会

中央執行委員長 佐々木 悦子

女性協議会の 25 年春の取り組みについて

連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、3～5 月は「母性保護月間」です。

日本医労連女性協では、25 春の「母性保護月間」の取り組みとして下記について提起します。笑顔で働き続けられるために、積極的な学習と母性保護月間グッズを活用した意識的な宣伝をお願い致します。

記

1. 日本医労連女性協作成「みんなの権利ノート」の活用について

- ①すべての職員に「みんなの権利ノート」を配布し、妊産婦保護や育児支援、そして男性職員の育児参加を広げましょう。
- ②「みんなの権利ノート」を使って学習し、法律で保障された権利を知って職場改善に生かしましょう。
- ③ハラスメントの実態をチェックし、「しない・させない・見逃さない」の職場風土をつくっていきましょう。もし被害にあったら、一人で抱え込まないで問題を共有できるよう、同僚や上司、労働組合に相談しましょう。

2. 年休・生休・連休の「3休とろう」の取り組みについて

- ①「母性保護」の学習と、職場の実態をチェックしましょう。とりわけ3休（年休・生理休暇・連休）の取得強化に取り組みましょう。
- ②25 春闘要求書に女性の要求を盛り込み、権利とそれが守られる大幅増員を勝ち取りましょう。
- ③母性保護応援グッズとして、新たに「医療・介護ではたらくみんなの川柳入り蛍光ペン」2 色を作成しました。働き続けられる職場環境への改善に活用しましょう。



パワハラを指導せんのもパワハラじゃ!
医療・介護にはたらくみんなの川柳最優秀賞 日本医労連女性協議会

3休で心も身体もサンキューです
医療・介護にはたらくみんなの川柳最優秀賞 日本医労連女性協議会

※追加については 1 個 110 円で販売とします。なくなり次第終了とします。

購入の希望は本部までご連絡ください。

- ④「除菌アルコールウェットティッシュ」も同封しますので、新歓や集会などご自由にご活用ください。

※1 月下旬に加盟組織に到着予定です。



3. ジェンダー平等を実現する取り組み

①全労連女性部の作成した「ジェンダー平等ガイドブック」を活用し、職場改善に生かしましょう。

4. 全労連女性部 25 春闘の取り組みに結集

発 102 号：「全労連女性部 2025 年国民春闘「一言カード」のとりくみと 25 春闘チラシ・ハラスメントなくそう学習・宣伝チラシの活用について」の通り、①職場・地域の要求に女性労働者の実態や要求を反映させる「一言カードの取り組み」や、②25 春闘チラシの活用など、おおいに運動を展開していきましょう。

日本医労連ホームページ 「女性のページ」に
各種資料をアップしています。
女性ページ URL <http://irouren.or.jp/women/>



女性ページ QR コード

以上

【問合わせ】日本医労連女性協議会（担当：佐々木、齋藤、金子、黒田）
電話 03-3875-5871 / FAX 03-3875-6270